

北海道の相馬神社

— 北海道の神社の人類学的研究(二) —

梅原達治

序

本稿は相馬神社をとおして、北海道の開拓民の神社の問題を、その生活の全領域のなかでとらえようと意図したものであり、北海道の神社の人類学的研究の一部をなすものである(梅原、二三一七頁)。

さて、伊達市大町には相馬神社があり(藤木、名簿・年表三一頁)、常呂郡置戸町北光には天之御中主大神を祭った置戸相馬神社があり(置戸町、四一一頁)、また河西郡中札内村中札内市街にも相馬神社がある(中札内村、三四八頁折込地図)。また有珠郡壯瞥町久保内(久保内神社)には、昭和一二年(一九三七)相馬妙見神社が合祀されている(壮瞥村、二二三頁)し、中川郡豊頃町の長節神社は明治四一年(一九〇八)ごろの創立で、祭神は相馬妙見^(二)および稻荷大明神である(豊頃町、九五五頁)。

このほか北海道各地の市町村には相馬神社あるいはこれと関係のある信仰(図一)(妙見信仰と呼ぶことにする)。後述するように、これが相馬三妙見に由来しているからである^(三)が多くみられるが、これまでもあまり注目されていないようである。

しかし、これから述べるように、相馬神社は明治以降、兵村神社などとは異なった意味において、北海道の神社分布史上の一特色としてとりあげる価値は十分にあるものといえよう。つまりその展開は明治



図1. 静内郡静内町田原、田原
生活館敷地内相馬妙見石碑

以降の社会の反映として、特殊な形態をとつて繁栄し、そして終戦を迎えた。農民はある意味では在來の日本人の宗教觀を温存して、積極的に相馬神社を支持したが、やがて相馬神社も組織的な國家神道の体制に組み込まれていったり、またそれに背をむけて独自の地歩を固めていった。以下、おもに北海道の市町村史にその実状を探り、相馬神社の位置の解明を試みたい。

なお、北海道神社誌(北海道神社序)の引用にあたっては神社誌と略記したり、単にその引用頁だけを示した場合もある。また市町村史の引用にあたって、とくに論旨よりみて多少不必要な部分に及んでい

るところもある。これは相馬神社と、これをさえた社会の実態を浮き彫りにしようとの意図によるものである。

注

- 一 同中札内村史の神社の項（三三三五六六頁）にその記載はないが、中札内市街地図（昭和四年（一九二九）四月）にその所在が記されている。
- 二 相馬神社がない場合でも、このように相馬妙見にたいする信仰は存在している。空知郡南富良野町東鹿越第二部落出張員区についてつぎのような記載がみられる（南富良野村、七四五頁）。

……大山祇神とはつきり教えられたが、祠の戸を開くと産土神社御玉串や岩城国相馬郡相馬町妙見山鎮座県社中村神社祈禱神符もあって伏見五社稻荷大明神、天照皇太神、歲徳神像など色々のお札があつた。
- 三 たとえば、明治初年の士族移住村神社（篠路神社、静内神社、白石神社、鹿島国足神社、琴似神社）と明治一八年（一八八五）より同三三年（一九〇〇）までに勧請創立されたいわゆる兵村神社（八社が安東氏時代の館神社（現函館八幡宮、上ノ国八幡宮など）とともに北海道の神社分布史上の一特色としてあげられている（武田一、三、四）。また、それ以外に米作、炭山などの項目を加えたものもある（小笠原、三三一六頁、五一一頁）が、相馬神社について触れているものはみられないようである。

一 相 馬 神 社

さて、序に述べたように、北海道各地に奉斎、信仰されている相馬神社はどのような神格をもつものか、その由緒を探ることにしよう。石狩郡石狩町大字花畔村北三線に相馬神社と呼ばれる神社があるが、その境内には左の石柱がある（相原照絵私信）。

三 妙見といわれるものである。

さて、相馬神社についての記載をさらに探るならば、つぎのようなものをみることができる。斜里郡斜里町大栄（旧鶴之巣部落）の鶴巣神社は、もと、大正四年（一九一五）に天照皇大神と産馬の神相馬大神の二柱の神を祀った祠と、大正八年（一九一九）に明治天皇を祀った祠との二つの祠を、昭和三年（一九二八）に合祀したものであり（斜里町、七一四頁）、雨竜郡幌加内町の妙見神社については、つぎの記載がみられる（幌加内村、一〇一頁）。

太田神社創立之碑
正 面

県社太田神社御分靈

八月一六日 妙見神社例祭、家畜の守護神を祭り、当日は神馬渡御があり、併せて幌加内馬検査で挽馬競走が盛大に行われて、遠く和寒、多度志等から出場することもある。

由緒	明治十五年七月二十三日仮小社建立祀ル
昭和七年七月一日建立	明治四十年十月御本社分靈創立
発起人 阿部熊蔵	面 裏

また、幌泉郡えりも町苦別の苦別相馬神社は出征兵の安全祈願のため、昭和二〇年（一九四五）創立されたものである（三上ユキ子私信）。

また空知郡南富良野町幾寅第一八出張員区についてつぎの記載がある（南富良野村、六八三頁）。

地神社とならんで昭和一〇年（一九三五）七月吉日創立の妙見神社があるが、コンクリートで自然石の趣を生かしてたたんだ台座の上に自然の鏡石をのせたもので、馬体安全を祈つての建立である。

中野惣市が部落から寄附を集め福島県の相馬中村神社におくり、そこから珍前太玉籤と馬のお守りをうけ各戸に配布している。

つまり、相馬神社は馬体安全、産馬の神など馬を中心とした家畜の守護神としての性格を中心にして祀られていることを示している。

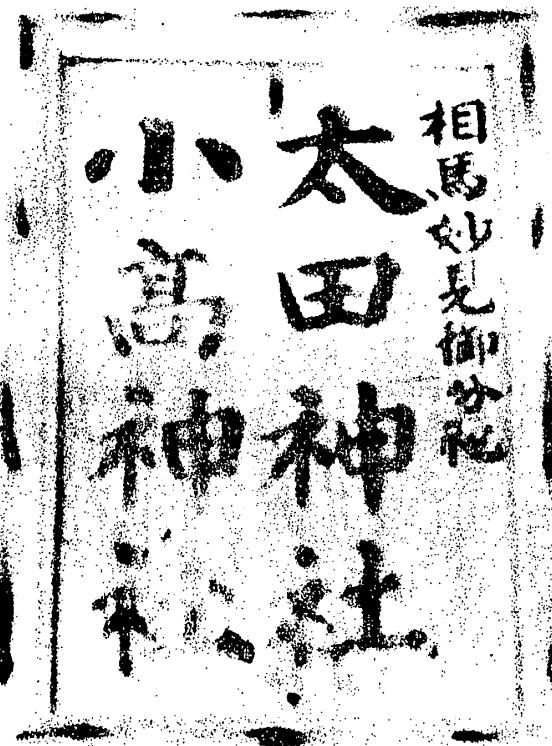


図2. 伊達市閑内、相馬神社社額

これまでの記載よりみれば一見奇異に感じられるかも知れないが、札幌市豊平区平岸の相馬神社が兵馬の神として知られていることから、そのようなこともありうることであろう。^(二)

さて、本稿にいう相馬神社とは、馬、あるいは馬を中心とする家畜の守護を祈念して勧請した福島県相馬地方の妙見三社に由来する神社をさしている。この三妙見とは、原町市（旧行方郡）太田字館越の太田神社、相馬郡小高町古城の小高神社、相馬市馬陵城趾の中村神社の三社のことで、かつては妙見祠といわれていたものである。奥相志はこの縁起大略を次のように記している（相馬市、四三一四頁）。

そもそも妙見菩薩は、北辰尊星王として、衆星の星王、神仙の最仙、菩薩の大将なり。広く群生を済度し、靈験甚だ神妙奇特、故に妙見大菩薩と名づく。人皇四十五代聖武帝神龜五年（七二八）、行基菩薩綸命を奉じ、精舎を上野国群馬郡花園村に創建し、七星山息災寺と号し、妙見七体を神殿に安んず行基自作と曰ひ、或は天笠毘首跋磨天の作とも言ひ未詳。これ即ち妙見鎮座の始なり。ここに桓武帝玄孫平良文公千葉氏鼻祖、世に妙見神化の人と曰ふ、延長元年（九二三）仲春、夷賊を伐たんと欲し、兵を率ゐて関左に至り平將門公に会し、力を勧せて上野国に入り染谷川に戦ふ。敵兵太統両将の兵離散、時に妙見雲中に現れ、神力を以て戦克ち、大敵尽く敗北せり、虛空に声あり告げて曰く、吾はこれ妙見菩薩なり、汝の至誠に感じ、その危難を救へるなりと。良文伏して之を拝謝し益々信を起す。里人に問ひて曰く、この地に靈社ありや否や、里人対へて曰く、染谷川の辺に妙見鎮座ありと。良文大いに悦び、神前に詣で誠心を尽くして拝敬し且つ笠掛を射射式なり、以て神慮を慰む。臣栗飯原文治郎常時なる者に命じて、神居を良文の封國に遷さんことを祈らしめて凱還、當時この地に止まり、至誠神に事へてすでに三年なり。ある夜夢む。神告げて曰く、染谷川に

於て良文を擁護せし神は即ち七神の中の中尊なり、汝宜しく良文の封国に遷すべしと。當時瑞喜乃ち斎戒沐浴して神前に詣で、謹しみ拝して扉を開き、神体を負うて疾走し、良文の在処武州秩父郡に帰る。良文歓喜踊躍、即ち祠を建ててこれを安んじ、臨時の祭祀、毎日の拝趨崇信怠りなし。のち良文東夷を征し、鎮東將軍に補せられ新奥の刺史に任じ、武名八荒に震ふ。余裔数流あり、之を坂東八平氏と称す。これ皆妙見の加護によるところなり。

このようにして妙見菩薩は千葉氏の鎮守神となり大治元年（一一二六）、良文五世の孫常重が下総国千葉郡に居城したとき、妙見をもうつして鎮座させた。これ以来千葉氏は累世居を替えなかつた。つぎに福島県に妙見三社のまつられた由緒を抜粋する（同、四四頁）。

常胤公（常重嫡子千葉介）の次子相馬次郎師常公^(一)、将門公の正統相馬中書師国公の嗣となり総州相馬郡に居城す。公特に妙見を崇敬し、千葉より神体を相馬に遷し、祠を建てて之を安んず。これ即ち良文以降尊崇する所の神像なり。爾來相馬歴代の鎮守として、威靈千載の今に至り一日の如し。

師常公六世の令孫重胤公字孫五郎、元享三年癸亥（一一二三）四月二十一日、相馬より奥の行方郡太田邑に移る。^(二)この時鎮守妙見を遷す。

嘉暦元年丙寅（一一二六）、城を小高邑に築きてここに徒る。乃ち新祠を造り、将に太田より神軀を小高に遷さんとす。時に鳳輦動かず、故に永くここに鎮座す今の別所の妙見これなり。新たに神像を彫刻して小高の新祠に安んじたり。慶長十六年辛亥（一一二一）十二月二日、利胤公小高より中村城に移り、妙見の神体を仮殿に遷座、宮祠造営成りて鎮座す。

以上の記載でわかるとおり、妙見神は千葉一族の氏神であつた。その後產馬の地相馬地方の總社となり、またその神事の野馬追などによ

り、馬の守護神として知られるようになった。相馬小高神社（相馬妙見本宮奥の院）参拝のしおりにはその由緒としてつきのようにならべてある。

古来、相馬妙見大明神と称され御祭神は、宇宙の本体、万物の靈産神であらせられる、天之御中主大神を御祀り申します。古来より開運の神、営業繁榮、医療神、海上安全、交通安全、殖産農業、家畜の守護神として尊崇され、全国より信者が、講を結び団をして続々來社して居ります。本社は、旧藩主相馬公代々の守本尊妙見様を御祀りしてあり、妙見信仰の大元宮であります。

また、相馬太田神社（妙見総本宮）では相馬妙見講についてつきのように案内している。

毎朝神前にて講員の家内安全、家業繁榮、牛馬安全を祈願し毎年正月三日間講社大祭を執行し神符を授与する。

祭神について奥相志の記事を最後に引用してこの項を終る（相馬市、四二頁）。

祭神は北辰星王にして、或は北斗七星本地薬師七仏と云ひ、或は九曜と云ひ、或は輔星と云ひ、釈氏の説一ならず。一書に云ふ、妙見は北辰にあり天の帝神なり。神道に謂ふ所の天御中主尊は是なり。或人曰く、妙見は北辰薩埵なり。神咒経にその威徳を説く。然るに相馬に於て大明神^(六)と称するは何ぞや。答へて曰く、本邦の国や道や皆神を以て称するものは最上の元旨ありて存せり。抑々天御中主尊は渾沌一貫の神なり。天地開闢して國常立尊と号す。天地徧滿、有情非常、草木国土、凡そ天御中主尊の造化に非ざるはなし。その靈徳妙明なるを以て大明神（図版一-a）と称せらるなり。

注

一 珍前太玉籤（ウヅマエフトタマグシ）、尊い大前に玉串を捧げ奉る。神前に御神穂を奉るという意味で神恩感謝の誠を捧げて祈願した人に對する神様の

御璽として領布しているもので、他神社の大麻とか神璽といわれるもので、中村神社では古くからこれを用いている（相馬中村神社田代重信宮司私信）。

二 同相馬神社は、明治三五年（一九〇二）、太田神社より分靈を奉遷して、札幌郡豊平村に仮招神殿を設けて奉斎したのを初めとする。その後明治三七、八年戦役の際、兵馬の守護神とされ全道にわたり信徒が増加し、明治四〇年（一九〇七）神社創立出願、同四一年（一九〇八）許可、同四二年（一九〇九）本殿並びに拝殿が落成、遷宮以来逐年崇拜者の増加を見るに至っている（豊平町、六九七頁）。

三 深川市多度志町字上ノ沢にある相馬神社は天照皇大神と相馬師常公とを祭神とし、多度志町畜産関係者を崇敬者としている（多度志町、六一九頁）。

四 奥相志解題によれば次の通りである（相馬市、一頁）。

奥相志とは、奥の相馬に関する記録という意味であるが、奥の相馬とは、関東の相馬に対するの謂である。相馬氏は千葉氏の分れで、古くは下総に居つたが、相馬師常が、源頼朝の平泉討伐に従つて戦功があつたというので、福島県北部海岸地方、すなわち奥州の相馬を恩賞の地として与えられ、のち元亨三年（一三三三）下総から移住してきたと伝えている。爾来一度の国替えもなく、連綿として明治維新に及んだのである。

五 紋別郡滝上町には、神道の項ではなくその他の宗教としてつぎの記載がみられる（滝上町、三四四頁）。

滝美には相馬妙見宮があるが、宮司は藤井大造で毎年一〇月一日例祭を執行、古式豊かな野馬追と挽馬競走が行なわれ、農家の守神となつてゐる。

六 相馬中村神社略記に「旧称号 妙見大明神」と記されている。

二 北 海 道 と 馬

宗教活動が人間生活の一相位である以上、相馬神社がどのような社会を背景として北海道に登場してきたのかを振り返ることも無意味ではあるまい。すでに述べたように、相馬神社がとくに馬とのあいだに深い関連がみられるので、それについてみるとしよう。北海道の馬の嚆失について、新撰北海道史はつぎのように述べている（北海道

府、二二七一九頁）。

馬が始めて本道に移入された年代は明かでない。慶長二十年（一六一五）松前慶広が、南上の途上、津軽信牧より善馬を、佐竹義宣より大蘆毛の駿馬を贈られた事が新羅之記録に見えて居る。

降つて享保四年（一七一九）三月には、幕府の命に依て、松前藩より上国産の馬二頭を幕府に献上した。

また馬の飼育法について同書はつぎのようになつてゐる（二二八一九頁）。

一般の人民は、馬を山野に放牧し、使用する際は、之を捕へて來、使用が終ると復之を山野に放ち、天然の草・笹等を喰はせ、雪が積つて食物を獲る事が出来なくなると、住居の近所に牽いて來て乾草等を与へるに過ぎなかつた。斯の如く簡易に飼育する事が出来たので大に繁殖し、逢坂氏日記に拠れば、寛延三年（一七五〇）亀田郷中の馬のみでも八百九十三頭に達して居た。又東遊雑記にも「松前は馬の数多ある所にして、少しの荷物にても馬にて送るなり」と云つて居る。馬の体格は漸次退化して矮小となり、力量はなかつたが、強健で、能く難路に耐え、駄用に適して居た。馬子は自ら馬に乗りて先に立ち、駄馬數頭を珠数つなぎにして導いた。唯乗用としては不適当だったので、乗馬は多く奥羽地方より移入したと言ふ。松前道広は馬を好み、馬術に長じ、駄馬を移入して其育成に務め、幕府の本道産馬奨励と相俟つて、本道の産馬に貢献する所が多かつた。

このように北海道においても、江戸時代より徐々に馬が導入されたが、その宗教的側面にたいする記載は残念ながら手許に見当らない。

その後、戸川安論が箱館奉行に着任し、文化二年（一八〇五）、有珠・虻田に牧場を開設したが、これが北海道における牧場の創始である（同、四四六頁）。このとき馬頭観音がつくられており、牧馬安全

を祈願したことが推測されている。これが虻田郡虻田町入江の馬頭観音であり（虻田町、二六二頁）、その碑面にはつぎのように記されている。

首馬頭観世音菩薩

正面

文化二乙丑年六月初五日造立焉

右側面

本格的に馬が導入され、北海道住民の生活に密着してきたのは農業による北海道開拓が始まった明治以降のことであり、アメリカにその技術をみならつたことにも関係があろう。たとえば新冠郡新冠町東川地区についてつぎのようにべられている（新冠町、一〇七頁）。

明治三〇年（一八九七）植民状報によれば（元神部（東川地区旧字名）古来アイヌの部落にして、農業教授の際、比宇村より四戸を移し目下一七戸、一〇〇人あり、和人の寄留するもの一戸とある。

又アイヌは皆農業に従事し「プラオ」を以て耕し、一戸作る所一町歩より五町歩に至る。

このよう広い耕地の經營にとって馬は不可欠のものである。馬はこのように経済的觀点によって導入されたものではあるが、それに宗教的な要素が追隨してきていることはある意味では当然のことであつたといえよう。常呂郡訓子府町の馬頭観音碑についてつぎの記載がみられる（訓子府町、九九六頁）。

多くの部落に祭られている馬頭観音の碑は、いつ頃建立されたか明らかでないが、開拓時代の馬は労働力として欠くことのできない貴重な財産であったので、馬の安泰を願い、その靈を慰め

る素朴な心情に端を発して、部落事業で建立され、僧侶による供養行事が、毎年七月に當まられて來たもので、現在でも西富、柏丘、北訓、緑丘、常照寺境内等に残つており、戦後には、酪農の振興に伴つて家畜診療所内の牛魂碑や、柏丘の鷄靈碑などが見られるようになった。

このように、一般に馬の飼育されているところには多くの馬頭観音がみられる。ただここに付記しておきたいことは、そこに述べられているようにかならずしもその建立が部落の事業としてなされるものではないということである。たとえば、天塩郡遠別町清川地区東一〇線東二号第二部落神社境内には昭和二〇年（一九四五）一月、初午に因んで市街の加藤源治氏が馬の死亡を供養するために創祀した馬頭観音がある（遠別町、九二三頁）。また南富良野町幾寅第一三出張員区には内藤部落会館のところに開放記念碑と並んで三面石仏の馬頭観音は、初めそこに宮本辰雄が木柱で創祀し、昭和一七年（一九四二）に石仏として建立されたものである（南富良野村、六七七頁）し、同町鹿越第四出張員区、鹿越川岸辺の馬頭観世音菩薩は、杉山孝一の母が大正一二年（一九二三）の水害後創祀したものであり、三面の石像で立派な祀堂の中に安置されており、神主佐々木某の文字を刻んだ石灰石が併置されている（同、七五五頁）。同町幾寅第七出張員区の地神社境内にある三面石仏の馬頭観世音は、大正後期山上鹿吉の創祀と伝えられ、地神と共に部落民の厚い信仰の対象となつてている（同、六七二頁）。

さらに、訓子府町史は僧侶が供養行事をするとのべているが、北海道全体をみた場合、馬頭観音が排他的に仏教とのみ結びついていることを意味していないことは、ここに述べた南富良野町鹿越第四出張員区や幾寅第七出張員区の馬頭観世音が神社境内にあることからもその一端をかいまみることができようが、これらのことについてはのち

(三四一六頁)にふれることとする。

——ここではとくに宗教の領域を取り扱っているのであるが——にさまざまの変化をおよぼし、新しい文化要素の導入をともなつたということを指摘するにとどめよう。^(二)馬と馬頭観音について、さらに豊頃町史の記載を引用しよう(豊頃町、四五一页)。

馬は農業移民のある以前から官営で導入されていた。したがって初期の入植者にとっても、その後の全農民にとっても、昭和三十年代(一九五五—六四)に至って、トラクターが導入され、農作業や運搬に必要な付属機具が普及するまで馬は、耕地を拓く原動力であり、輸送機関であり、販売家畜として収入源であり、草競馬など行事の主役であり、そして農民にとって、精神的に密着した家族でさえあつた。このことは、今でも路傍や樹蔭に、あるいは木柱に、墨書で朽ちかけていたり、自然石に刻まれて苔むしている「馬頭観世音菩薩」の碑が、ほとんどの集落に残つており、これをめぐるささやかな祭典が行われていることからもうかがい知ることが出来る。

ここには北海道の一農村で馬をめぐる人間生活が如実にのべられている。馬頭観音は、元来馬を守護する菩薩ではないが、これが馬の守護者であるという意識は民衆のなかでは定着したものであった。^(三)これまでおもに馬頭観音について述べてきたが、これと同じ動機が神社に向けられたとき、北海道ではそれが相馬神社と結びつくことが多かつたようである。ただ、神社の設立は観音碑よりも制約が多く、とくにすでに神社の設立されている集落で新しい神社を創立することはさらに困難であり、ただ神符を祀つたり、増祀をしたり、境内社として祀つたりしたものとおもわれるが、条件の整つていたところでは、馬頭観音の建立を促進した要因がそのまま相馬神社を創立させる衝動

となつてあらわれている。この事情は雨竜郡北竜町史のつぎの記載にあらわれている(北竜町、三四九一五〇頁)。

馬頭観音と相馬神社 北海道の農家にとって馬は絶対的のものでもし馬に事故が起きれば、たちどころに經營が行きづまるのだった。昔から農家最大の災厄は、働き手の大病と馬の斃死とされていたほどである。馬の斃死が不幸のきっかけで、ついに夜逃げしたという実例も、じつさいにいくらもあった。

それだけに、馬の安全を祈念する気持が強く、そのあらわれとして、各所(農場又は部落ごと)に馬頭観音が建立され、馬を所有する人びとが春秋二回集まつてお祭りをする習慣ができた。

三谷神社に古くから併祀されていた相馬神社は、西野久太郎らの手で奉祀されたものであるが、馬の神様として信仰された。昭和二年(一九二七)、三谷神社が、真竜神社に合祀された際、この相馬神社は三谷に残されたが、のち板谷に馬検所ができるた時そこに移され、年中行事として挽馬競走が行なわれるたび、合わせてお祭りをし、参加馬の加護を祈念したものである。

この相馬神社は昭和三八年(一九六三)、杉本清松等の発案で、あらたに神殿がつくられ、真竜神社の境内社として祭られることになった。

ここで、馬と人と神社が明治以降、北海道ではどのように関係し合つてきたかということをあらためて分析していこう。

注

一 同虹田町史、三〇九一一八頁に牧場の説明がある。また同二六一一四頁および九二一一二頁にはこの馬頭観音についての記載があるが、不明の点がみられたので同町教育委員会に問い合わせた。ここはその回答にしたがつて記してある。これは文政八年(一八二五)にたてられた大磯町の馬頭観音とともに亮昌寺の所管に属し、毎年旧暦の五月五日には同寺の住職が早朝よりこの観音堂に

四

ゆき経一巻をあげ、馬耕の安全と豊作を祈り、馬の労苦に感謝するならわしとなつてゐる。また昔は農家の人がびとがそれぞれの持馬に跨つて、観音堂に参詣し、住職は一々読經して守護札を贈つた（同二六三、九二二頁）。

二 「獣医と称するものではなく、馬追いの古いのが馬喰もし、馬喰が古くなると“はくらぐ”と称して今の獣医のようなこともした。装蹄工場も装蹄師もないからこれもやつた」といわれている（富良野市、一九六九、二一九頁）。

これはそれらの職能が必要になつたことを示しており、やがてその専門家がでてきてゐる。また経済組織として新しい社会制度も生まれてくる。たとえば万人講についてつぎのように述べられている（遠別町、五六九一七〇頁）。

馬の死亡廃用にあたつては、今日においては家畜共済制度が設けられてゐるが、開拓時代には、万人講というものが各地に行われたということである。

それは馬が不幸にして死亡したとき、附近の人々が集つて山野に埋め、型通りの葬いをしてから、その馬主に、後の馬を買う資力のない場合には万人講と称する寄附帳をつくつて、戸毎に応分の寄附を求め、それによつて馬を購入して与えるもので、万人の人々の喜捨によつて馬を買えば、そこの家の馬運が開けるといふのである。

万人講という経済制度に馬運が開けるという超自然に関する考え方が付随していることは興味がもたれる。

三 遠別町内にはいたるところに馬頭観世音菩薩が祀られているが、遠別町史は馬頭観世音菩薩の真義を説明し、これが馬の守り仏ではなく人間を救う観音であるとし、つぎのように述べている（遠別町、五七六一七頁）。

しかるに民間では、このような真言の解釈はわからないので、とうとう馬の守り本尊となり、馬の菩提となつたのである。

相馬神社によると、馬が死亡したときなどはよく墓標を書いてくれるようにと寺院にくるのであるが、このようなときには「如是畜生発菩提心」と書くのが本式であるが、このように書くと不思議があるので、最近は馬頭観世音菩薩と表記し、如是畜生発菩提心は裏書きしているとのことである。

遠別町北里部落には明治天皇を祀った部落神社があり、六月一七日、九月九月一日に春秋の祭りをおこなつてゐるが、福島県相馬郡出身者のあいだで、毎年七月一二日に相馬妙見祭りをおこなつてゐた。これは近年部落行事の一つとなつて、部落全員でお祭りをするようになつたことが記されている（遠別町、九五三頁）。これによれば北里部落に妙見信仰はあつたが神社の創立にはいたらなかつたことが推察される。

三 北海道の神社

神道の教義上、神社の祭神の選択にどのような問題があるものか筆者は無知であるが、現実には種々の場合が見られている。植民地である北海道で一般にいわれているのは母村の鎮守の祭神の移植である。その例は枚挙に暇ないが、一例を、上川郡風連町九区の九区神社にみることとしよう（風連町、六九三一四頁）。

明治三六年（一九〇三）九月五日、現在の二二線東九号、道路附近に神社をたて、高木農場主の出生地である、千葉県香取郡中和村松沢の郷社、熊野大権現を内神とする熊野神社の御分靈を移し、祭神としたのが、九区神社の嘴矢とされている。

この神靈は、明治三四年（一九〇一）七月、高木啓三郎が、東風蓮に移住するとき、熊野神社からお札を受けて背負つてきたものだと伝えられている。

相馬神社についてもこれにあてはまる場合がみられる。すなわち富良野市山部中央西、一七線にある福島神社についてつぎのように述べられている（富良野市、一九六八、六〇四頁）。

……この神社は福島団体の神社である。集団で移住してきたが、新しい郷土に出身地の神を祀つたので、言うまでもない相馬妙見神社であるから、今でも妙見神社、また妙見様とよばれている。

……大正一三年（一九二四）に大関庄太郎が故郷の相馬神社の神体をうけてきたので、北海道農業に絶対欠くことの出来ない馬の

安全を祈つての創祀である。

ここで注意すべきは、北海道の集落が母村の役を果して いることである。伝播の二次中心が北海道内に形成されるわけである。石狩郡当別町茂平沢にその例をとるならば、この部落は明治末期から大正にかけて（一九一〇ごろ）同町弁華別から発展的に分離したものであるが、茂平沢神社は明治四五年（一九一二）に弁華別権原神社の祀神の分靈を戴きトド松の角材に神名（神武天皇・媛踏鞴五十鈴媛命）を書き、現在地を神社敷地として之を建て奉斎したもので、大正一〇年（一九二一）神社が造営され茂平沢権原神社と呼ばれている（当別町、一六二頁、七三〇—一頁）。このような伝播作用は、妙見信仰や相馬神社奉斎にもおおいにあづかっているものと思われる。

つぎに開拓は森林の伐採に始まるため山の神を祀る風習がある。たとえば富良野市御料地本通りの御料神社は大正五年（一九一六）御料總鎮守として建立した神社でその祭神は知られていないが、小鳥居には大山神と書かれており、山神を祠つた名残りを留めている（富良野市、一九六九、四一六頁）。

しかし、神を奉斎する場合の最大の理由は、その神格に共感した場合であろう。たとえば新冠町節婦の稻荷神社について建立者の由来談としてつぎのように述べられている（新冠町、九〇一頁）。

（藤原末吉）氏の夫人は以前、長年の病氣治らず苦しめられし時、氏は何とかして之を癒さんとし、人力を尽せる上なれば神の力に頼らんとして、伏見の稻荷様を信仰し、煙草十ヶ年を禁じ、尚一カ年に五円づつ献金の願をかけたり。

しかるに神助現われて夫人の宿痾全く快癒したり、氏は常に歡喜し居し時、その夜氏に枕神立てり、四尺四、五寸の神主の袋束をして立ち、宝を授くる故一生大事にせよ、しかば不自由なからんと、かくて目つむれば幅一尺長さ四尺許りの掛物ありき。

その後再び枕神立ちて曰く、この山にさいじょう稻荷という稻荷あり、之を祭る宮をつくれと、その神言によりて、昭和元年（一九二六）五月一五日現在の稻荷神社を建てたり……。

また壯瞥町字滝之町の阿波國神社は、明治一七年（一八八四）入植の阿波団体の有志により造営された。当時は山神さんと称し、大山祇命を祠つた。明治三一、二年（一八九八、九）にわたり夜盗虫の大発生があつたが、その防禦のため、出雲大社の御守を各地に奉持したため、夜盗虫が全滅したのでその功德を讃え三二年（一八九九）秋出雲大社の大國主命を合祀した（壮瞥村、二二四頁）。

このような体験に共感するところが強い場合、直接の体験がない場合でも、その神の信仰や奉斎につながることもありうるであろう。またその生活に共通する部分が大きければ大きいほど、その共感する場合も多いものと考えられる。

さて、すでに明治以降馬と人間の関係が北海道では強調されるべきことにふれたが、馬が住民の生活にとって非常に重要な役割りをはたしていることが、ただちに馬のための神を奉祀する必要とつながることはかぎらない。一般に神、あるいは神仏の加護が特定の対象にのみ限られるということは考えられないからである。たとえば前述（二四頁）のように、相馬小高神社は古来開運の神、営業繁栄、医療神、海上安全、交通安全、殖産農業、家畜の守護神として尊崇されているとのことであるが、これはわれわれの日常生活の願望のほとんどどの分野を覆つてゐる。このことは他の神社についても同様にいわれることであり、とくに馬の加護を拒否するものは原則的にはないといえよう。

その結果たとえば沙流郡平取村についていえば（表一）、義経神社と日東鉱山神社には特殊な事情があるとしても、それ以外の地域は、ほぼ一般の農村であり、祭神の選択にあたつての特殊性をその環境に見出すことはできず、各神社の祭神はそれぞれ自由な立場で奉斎された

社名	所在地	祭神	創始年
義經馬神神神神神	相馬神神神神神神	日東鉱山神社	明治三五年（一八七六—一九〇三）
長知內神社	幡負神神社	仁世鶴神社	明治三七年（一九〇四—一九一九）
上芽貫氣別生別宇	岩振知志內	八幡神社	昭和四年（一九一九—一九四〇）
上仁世	長知風	八幡神社	昭和六年（一九一七—一九四〇）
平紫雲古津取	荷亞里谷	仁世鶴神社	大正八年（一九一九—一九四〇）
上仁世	志風	八幡神社	大正二年（一九一三—一九四〇）
平紫雲古津取	荷亞里谷	仁世鶴神社	明治四五年（一九一九—一九四〇）
源天譽天金称源豐天源源天御中主神	源天御中主神	源天譽天金称源豐天源源天御中主神	明治九年（一八七六—一九一九）
照田照山德受照	義大別家	義大別家	昭和八年（一九三三—一九四〇）
家神命神命子家命	大彦太義別家	大彦太義別家	昭和八年（一九三三—一九四〇）
昭和一〇年	昭和四年*（一九一四—一九一九）	昭和四年*（一九一四—一九一九）	昭和八年（一九三三—一九四〇）
昭和一〇年	大正六年*（一九一六—一九一九）	大正六年*（一九一六—一九一九）	大正六年（一九一七—一九四〇）
昭和一〇年	明治四年*（一九一四—一九一九）	明治四年*（一九一四—一九一九）	明治四年（一九一九—一九四〇）

表1. 平取村内神社祭神一覧表、平取村開村五十年史（平取村145頁）より、荷負神社は相馬中村神社より勧請したもの

結果によるものと考えられる。相馬神社は、紫雲古津、荷菜、荷負の三字にみられるが、平取町内は、丘陵地がすべて放牧の好適地で渓流はすべて飲料となり、最上流部を除いては、ことに積雪も少ないので冬期も放牧可能であり、産業中もつとも早く牧畜が盛んになったところであった（平取村、一〇一頁）。これらの地域すべてを比較して、それぞれの祭神が選ばれた特定の理由はみあたらず、そこに選択の恣意性をみることができよう。

くの神々が各種の神格を期待されて奉斎されていることがある程度理解されよう。しかし、個々の祭神の奉斎がいかに自由であろうとも、実際には時代により、あるいは地域によつてある傾向がみられる場合、そのことを無視してしまうことはできない。

中古、もつとも目覚ましい活躍をしたのが八幡神、春日神であり、平安朝にいたつて賀茂、松尾、稻荷、日吉等の諸神が勃興した（太田、一〇二頁）。その後も各種の神がそれぞれの時代にさかんに奉斎されたことが知られている。このことは北海道においてもつぎのように指摘されている。

北海道の海岸には多くの住吉宮、厳島宮、金比羅宮など海に關係深い神社がある。道南の神社には八幡宮が多く「館神」としての性格の武家の守護神がある。徳川末期から明治にかけて、北海道の奥地に農業移民が進出するにつれて、稻荷神が奉斎され、石炭金鉱が採掘されると、大山祇神が奉斎された（小笠原、六八一九頁）。このように北海道においても時代の要請が異なるのにつれて、それに適った神社が奉斎されていったことがわかる。集落成員の出身地が異なつたりして祭神

個々の神社が実際にどのようにして祭神を決定しているかということをすべての神社について知ることは困難であるが、ここに斜里町の場合をみることにしよう（表二）。この表は不完全ではあっても、多

このような視点より眺めた場合、北海道という限定された地域においてではあり、またその出現率はそれほど大きくはなくとも、相馬神社は一種の流行神であつたということができよう。ここでささらに項を改めて相馬神社の出現を眺めることにしたい。

斜里神社 寛政八年（一七九六）場所持ちが場所の守護神として奉斎創祀。
 住吉大神（海上守護神）を奉斎、明治以降斜里一円の祭神となる。現在、主神は天照皇太神、昭和一年（一九三六）、内陸開拓の守護神社として山向ぎに社殿を造営。

赤上神社 明治三七年（一九〇四）宇伽御靈神・大国主大神・八幡之大神（開拓の神・武神）を合祀創祀。

天満宮（以久科） 明治三七年（一九〇四）香川県人が郷土より県神天満宮の分霊を持参したものを同四年（一九〇七）堂を、同四年（一九一）部落民で神社を新築。

川上神社（ラムイ川上部落） 明治四〇年（一九〇七）天照皇太神と八幡宮とを合祀創祀。

越川神社 伊勢の天照大神分霊に、豊川稻荷・伏見五社稻荷（豊穣の神）と母村福島県石城郡川部村村社八幡宮（武神）とを合祀。

鶴巣神社（大糸） 大正四年（一九一五）天照皇大神と相馬大神（産馬の神）を祀った祠と、大正八年（一九一九）明治天皇を祀った祠を昭和三年（一九二八）合祀した。

遠音別神社 元來の稻荷さん（漁場の神様）を、大正元年（一九一二）豊作の神として新しく海の神社から陸の神社に衣換えたもの。

八幡神社（三井農場） 大正三年（一九一四）農場開設と同時に農町、三七〇（一頁）。

注

現実の生活にたいして、超自然の力が介入する範囲やその真実性は自然科學的技術水準の低かった時代には、現在とくらべて極めて大きかったものと考えられる。上川郡上川町真勲別の菊水神社での次例は祭神の勧請とはことなるが、神と現実の世界とのつながりの強さを示すものとして注目される（上川町、三七〇（一頁））。

この神社の特異なことを附記すると、拝殿内に奉謝状が掲額されていることである。

昭和初頭、理事者、議会人の協力で村有財産江差牛山林が獲得されたが、その時強力な推進者であった古老水野岩三郎の、目的成就のための悲願と

場長が島根県より八幡大神の分霊を作神として奉斎創祀。

美咲神社 大正九年（一九二〇）伊勢神宮より神体を奉斎創祀。

猿間神社 大正三年（一九一四）伊勢より天照皇太神宮と社日神の分霊を奉斎。

八幡神社（来運） 大正五年（一九一六）三井農場の分霊を部落守護神として奉斎創祀。

中斜里神社 明治二〇年（一八八七）頃、伊勢人が皇大神宮の分霊を奉斎したのに始まるといえられている。

島戸狩神社 明治四五年（一九一二）稻荷大明神（豊作と漁業）を奉斎創祀。拝殿は元青年会館。

富士神社（富士製紙斜里農場） 大正八年（一九一九）農場開設の時、その精神の中心の場として、農場長により札幌神社（現北海道神宮）の分神（開拓の神）と天照皇大神を奉斎創祀。

幌泊神社 大正一一年（一九二二）天照皇大神を農耕神として石碑を建立創祀。

岩宇別神社 昭和二三年（一九三八）団体入植と同時に一団員が先祖から祭神としていた伊勢外宮より分霊した稻荷大明神を祭つてあったものと、天照皇大神・大山祇命とを合祀。

水神社（岩宇別） 水が乏しくて苦しかったのでカムイワツカの特殊黃山の山神の御神体を譲り受け、水神社として祭つたもの。祭神は水速女神・大山祇命の合社。

表 2. 斜里町内神社の由緒（奉斎の趣旨、祭神、神格を中心として）

斜里町史（斜里町、712—716頁）より作成、斜里神社は旧村社、その他は部落神として記載されている。神社誌（105頁）によれば斜里神社の祭神は天照皇大神1柱となっている。

天御中主大神 謝 状

天照皇太神 真勲別神社

上川村基本財産造成ノ為メエサウシ山売払請願ニ對シ一切ノ手配ニ過失ナク遂ニ其目的ヲ達成シタルハ神力妙法経力水野氏ノ祈願力感應道交シテ威神力ノ守護シ給フ所ナリト信ジ奉リ依テ茲ニ奉謝ノ意ヲ表ス

昭和五年九月十五日

上川村長 木造右衛

二 静内郡静内町御園の新冠種畜牧場（旧御料牧場）に生馬神社がある。これは

時の場長川村太郎次が、昭和一五年（一九四〇）宮内省の許可を得て建立した。この生馬神社は生馬大神の札幌大神の分霊を場内の安全と繁栄を祈るため鎮座したものである（静内町、九六七—八頁）。祭神の設定については、馬の神は相馬神社ではなく生馬神社であるとの宮内省の意向によつたものである

（新冠町氷川神社小野道雄宮司談）。

また、広尾郡大樹町東本通の大樹八幡宮（現大樹神社）の祭神については、つきのような補足が加えられている。祭神、薗田別大神（教育文化の神）、配神、大鳥鵠大神（公共慈善事業の神）、菟道雅大神（教育文化の神）、稻荷大神（商業漁業食物福德の神）、食保大神（食物牛馬の守護神）。つまり食保大神が牛馬守護神としての役割りを与えられている（大樹町、五五八頁）。

三 たとえば札幌市南区真駒内神社の祭神は伊勢神宮の分神の天照大神であるが、ここでは五月一二日に馬魂、獸魂祭がおこなわれている（豊平町

七〇一頁）。

四 たとえば夕張郡栗山町下角田の社日神社は明治二五年（一八九二）ここに草分けにより氏神として天照大神が奉祠されたもので熱心な崇敬者が多い。この祠は石造で、幾度か社殿を造営したが火災にあって実現をみなかつた。それでこの祭神は屋根のある建物を忌み嫌うと伝えられ、現在もそのままになつてゐる（栗山町、一一八一頁）。このように個々の神社には付隨的な事象として特定の対象を忌避することもないとはかぎらない。

五 またつぎの記載もみられる（村上、一九七〇、一九二頁）。

明治初年、北海道その他の新開地には、村を守護するための神社が創建された。この系列の神社には、ハワイ、南北米等の移民による創建神社がある。一八九八年（明治三二）創建のヒロ大神宮（ハワイ）は、その代表的な存在で、アマテラスオオミカミを祀つてゐるが、その他の神社の祭神には、稻荷、金比羅等が多い。また、ある時代に好ましい祭神というような風潮が一部にみられたことが推測される（梅原、二五頁）。

四 北海道の相馬神社

神社誌によれば、北海道神社庁所管の神社五六八社のうち、相馬神社と呼ばれる神社は四社⁽¹⁾であり（一六二一頁）、天之御中主大神を祭神とする神社は一一社である（一六五頁）。この一一社の祭神の天之御中主大神が、すべて相馬神社の祭神として奉斎されたものに由來したものかどうかを確認することはできなかつたが⁽²⁾、この全数ですら五六八社の一。九四パーセントにすぎない。正確なことは不明であるが、一部市町村にみられる例より類推して、これは全神社のなかに占める相馬神社の割合を正確に反映しているとはおもわれない。神社庁認可の神社が以前の公認神社に相当するわけではないが、このことを手掛りとして、国家神道体制下の妙見信仰を問題にしてみたい。

相馬神社が北海道に進出したのは、あたかも神仏判然令以後の、神道がその宗教的機能を捨てて國家祭祀をおこなう機関に転換した時期であった。しかし、神仏の体系上の分離がおこなわれ、國家祭祀を遂行すべき制度が整備されたのちも、現世利益を神仏の加護に求める民衆の態度は依然として残存していたことは明瞭である。国家神道の最後の鼎揚期（昭和一五年（一九四〇）に内務省神社局は同省の外局神祇院に昇格した）に刊行された神道の入門書はつぎのように神道のあり方を説いている（小倉、八九頁）。

我々日本人が、日本の神を崇敬するのは、それによつて、自分が幸福になれる、利益が得られるなどといふ個人主義的利己主義的な考へからするのであってはなりません。祈願するところは、ただ皇國の隆昌であつて、自分一己の利益や幸福を祈るが如きは、不純なる敬神であるといわねばなりません。

さらに同書はつぎのようにも述べてゐる（一七六一七頁）。

右のように、お稻荷様といえば、伏見の官幣大社稻荷神社の神

と同じ神をお祀りしてあるのですが、しかし、世間には、何々稻荷などといって、迷信的の妙なものを祭った小さな社などもあります。これは本当のお稻荷様ではないのです。

つまり、稻荷信仰が普及する源動力として作用した観念が、迷信であるかどうかは別にしても、それが国家神道としてはそぐわないということをもらしたものとして受け取ることができよう。このようにみた場合、馬の保護のための神、相馬神社は本当の相馬神社ではないといふことにもなる。そしてこのことは、北竜町の相馬神社の歴史に象徴されているよう思われる。つまりさきに引用したように（二七頁）、この相馬神社は同町三谷の三谷神社に古くから併祀され馬の神様として信仰されていた。三谷神社が北竜町字和の旧村社真竜神社に合祀されたとき、移された祭神は八幡大神だけであり、相馬神社は三谷に残されている。このことは、おそらく相馬神社の性格が北竜村の神社の祭神としてふさわしくないためか、あるいはそれが三谷部落民自身のものという意識が強かつたためか⁽⁴⁾を速断することはできないが、後者が存在したことに疑問の余地はない。この後、相馬神社は馬検場に移され、現在は真竜神社の境内社となっている（北竜町、三五〇頁）。

以上の一社はとくに馬の守護神として奉斎されたものであるが、境内社一般にはなにか共通するものがあるかどうか、もうすこし眺めることとしよう。中川郡美深町南町の美深神社の境内にある三社神社は、大正一三年（一九二四）に建立されたものであって、古峯神社（日本武尊）、笠間稻荷神社（稻倉魂神）、弥彦神社（天香山命）の三社を合祀している。創立当時は澱粉製造が盛んな時代であって、工場主らが乾燥場の火災の予防を願つてまず火防の神として崇拜されていた古峯神社を祭祀したことから始まり、続いて飲食店や商業関係者が稻荷神社を、さらに青果・果実・苗物業を営む人たちによって弥彦神社が祀られたのがその由緒であり、現在は「三社神社敬神講」の人たちによって毎年九月一五日に祭典がおこなわれている（美深町、六三四一五頁）。また同町字北町大善寺（浄土宗鎮西派）の境内には聖德太子堂があるが、これは大工や請負業者、職人など働く人々の守り神として崇拜され、太子講の組織によつて毎年七月一日にお祭りを実施しているが、これは全町的行事として親しまれています（同、六四四頁）。聖德太子を祭ることは仏教に限られているわけではない。訓子府町字訓子府の訓子府神社の境内には摂社訓子府三社講がある。この三社は大正七年（一九一八）、小沢鉄太郎らの請で聖德太子堂と稻荷神社を、昭和一五年（一九四〇）に福岡惣一郎の勧請で山の神社をいづれも北一条西二丁目に合同安置していたが、昭和三七年（一九六二）に境内に移転したものである（訓子府町、九八六頁）。ここで注目しなければならないことは、これらが特定の目的をもつた崇敬者や講によつて維持されていることである。村社などはあくまでもその自治体全域を氏子としているのにたいし、これらの神社などが特定現世利益を目的とした集団の神社であることを認めないわけにはゆかない。

単純な均質的な小集落においては、相馬神社は集落成員全員の信仰の対象になりうるが、集落が複雑な社会に成長するにしたがつて、相馬合祀はされていない（雨竜町、一五三一四頁）。

神社は産馬の神の性格を希薄にして氏子全員のために祭祀をおこなうか、その特殊性を強調し、特定の崇敬者により強烈な信仰を受けるかの選択を迫られるようになったものと思われる。神社誌に記載された一社の由緒に産馬の神とか畜産の守護神というような記述はみられない。^(五)逆に鎮守神と併立する相馬神社には、馬の関係者とのつながりを見出すことはさほど困難なことではない。さきにものべた、相馬師常公を畜産の守護神として祭った深川市の相馬神社は、昭和二〇年（一九四五）多度志川堤防馬検査背景の現在地に鎮座、昭和二八年（一九五三）崇敬者の淨財を集め社殿新築竣工している（多度志町、六一九頁）。また常呂町の相馬妙見小高神社は大正一二年（一九二三）常呂川堤防の完成を記念して当時の荷馬車業者と築堤工事に従事した人たちによって馬の神として現在地に移社されている（常呂町、五一五頁）。このように馬関係者が崇敬者の中心となること（図版二-a）は馬頭観音の場合も同様である。遠別町では昭和一〇年（一九三五）馬頭観世音菩薩奉賛会が世話をし、昭和一五年（一九四〇）正法寺に移転した（遠別町、五七七頁）。

このように、相馬神社が当時の国家神道の規範からはずれた形であることは、ある意味では、国家の政治力の滲透していない末端での姿が、民衆の宗教のより原形に近い実態を示しているものとして非常に興味深い。しかし、国家の政策はたんに入門書によつて国民を啓蒙していただけではなかつた。その強制力は家庭内にまで及んでいた。たとえば、昭和一六年（一九四一）に、河東郡上土幌村では、家庭祭祀について、つぎのような指示がなされている（上土幌町、二九七頁）。

(1) 神棚ノ位置 南面又ハ東南ヲ宜シトスルモ家ニ於テ一番上
座デアリ一番清浄ノ場所タルコト

(2) 大麻神札ノ奉斎 神棚ニハ大麻神ヲ奉斎スルモノニシテ

不動明王、勸喜天、帝釈天等ノ御札ヲ同祀セサルコト
とのべ、その他拝礼の方法にまで触れている。^(六)

このような指示があつたことは、現実にこのようないくつかの規範よりはみ出た行動があつたことを示唆しているとともに、また神道のあり方といふ官製の形式を一般国民に深く刻みこむ役目を果してゐたと想像させる。たとえば富良野市史は富良野市麓郷市街の麓郷神社の項で、その境内の馬頭観世音について、「神社境内に仏教関係のものが同居しているのが注目される」と指摘している。馬頭観音が仏教起源ではあるが、現在といふか在来の日本人の宗教体系においてこれが神道でなく仏教のみ位置づけられるものではないことは、富良野市においても麓郷神社に統いて記載されている布礼別の布礼別神社、八幡丘の八幡丘神社、富丘の富丘神社の三社にもそれぞれその境内、あるいは境内に接する場所に馬頭観音が建立されている（富良野市、一九六九、四一四一六頁）ことからもわかるところであろう。神社が日本人の地縁集団の精神的中枢をなしており、馬頭観音などは一般にそこに吸引

設立場所	社名	祭神
下西別	徹別神社	天御中主神
下仁々志別	妙見神社	天照大神
中仁々志別	駒形神社	相馬妙見
ピリカネップ	駒形神社	馬頭観世音
下仁々志別	馬頭観音	馬頭観音
中仁々志別	駒形神社	駒形神社分神

注 また昭和一七年（一九四二）の調査では西徹別の徹別神社の祭神は北辰妙見となつてゐる。また馬頭観音や駒形神社が見られず一四社が記載されている（阿寒町、一〇〇五—六頁）。

表 3. 阿寒村の無願神祇の一例(1936)
無願神祇調査（昭和11年）19社より抜粋（阿寒町 1000—1頁）

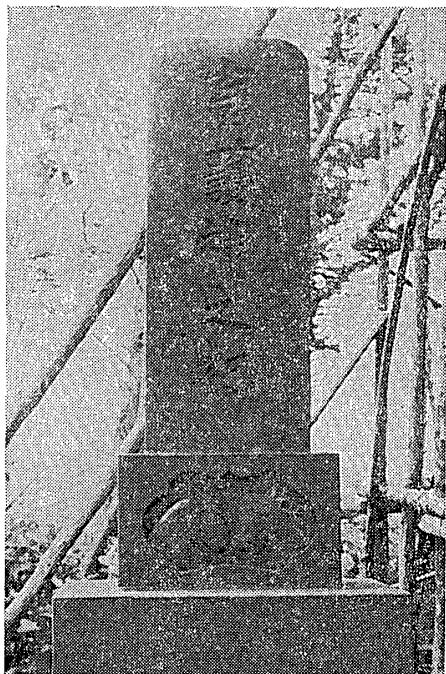


図 3a. 石狩郡新篠津村中島、巣守
神社境内畜護神之祀石碑



図 3b. 同村美原、美原神社境内
牛馬頭観世音石碑

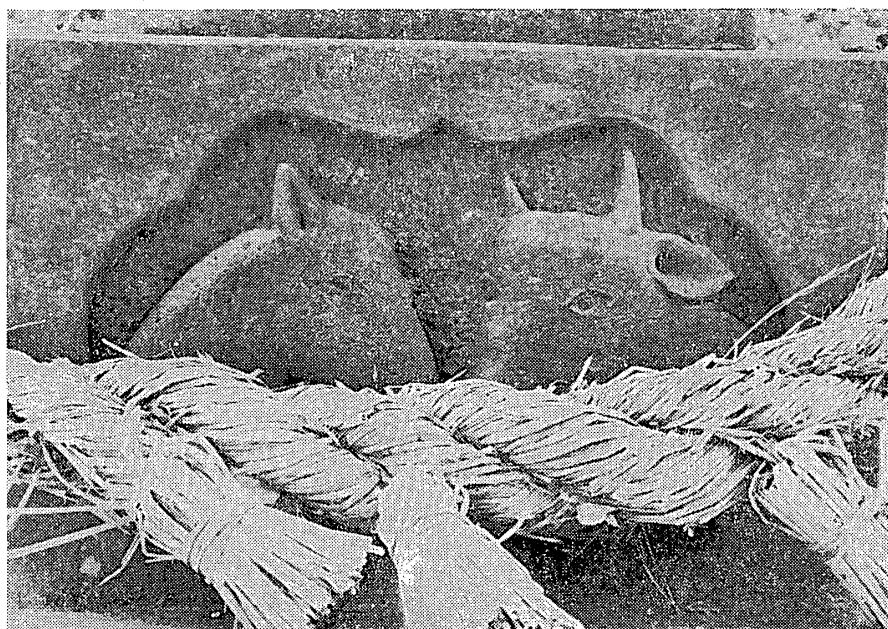


図 3c. a の部分

図 3 および図版 I b の説明

すべて新篠津村内のものである。これは図版の四十戸の馬頭観世音碑が原基に近いものであるようである。その右側面に記されているように「牛馬家畜合同靈魂」のためにたてられたものであろう。bはそれを明確に示すため「牛馬頭観世音」と刻まれている。aははじめから神社境内に建立されたためか、仏教系の表現を避けたものと思われる。しかし、それは、あくまでも名称の手直しにすぎず、その発想はまったく馬頭観世音碑と同じく、cの浮彫りがみられる。この意匠は他の二基にみられるものとまったく同じ主要要素よりなっている。cはaの部分であるが撮影時は異っている。

される現象がみられるようである。このような場合とくに神・仏を区別する意識がとくに働く場合もあるし、これが共同して崇敬者の守護者として視られる場合もあるようである(図三)。

阿寒郡阿寒村でおこなわれた無願神祇調査(昭和一一年(一九三六)一二月二日現在)によれば、そこには一九社の記載があり、興味あることがみられる(表三)。そこには馬頭観音が神祇として取扱われて

いる二例(中仁々志別を加えれば三例)がみられる。静内町農家には一般的の神社と同様の外觀をもつ馬頭観音祠がみられる(図四)し、やはり同静内町御園字ヌッカのバトオサンとよばれるところでは鳥居があり、参道わきには土俵があり、祭典には子供相撲がおこなわれ(岡田牧雄私信)、鎮守神と共通の地縁集団の精神的・宗教的中枢をはたしているように思われる。ここには祠はみられず石碑が苔むしており、

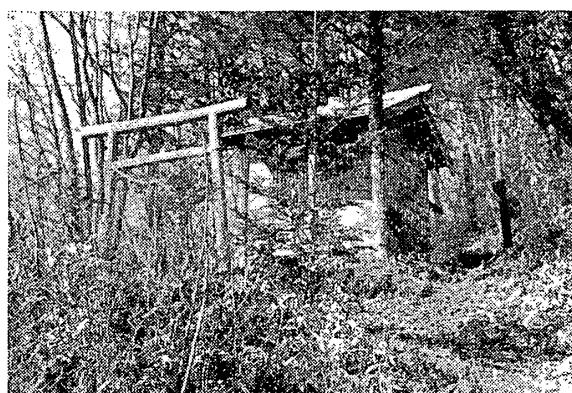


図 4a. 静内郡静内町農屋、バトウサン祠



図 4b. 同境内手水石前面

御幣が捧げられている(図版二b)。本稿では馬頭観音についても相当詳細に述べたが、民衆の心情においては、一体となりがちの神仏の信仰も、官製規範——これも漸次一般人の通常の意識として普及していったが——に慣れた現代人の眼でみた場合、在來の信仰体系は混乱したものとうづらざるを得まい。

本別町については次の記載がみられる(本別町、三九頁)。

馬産地のためか早くから町内各地に馬頭観世音があり、その数三〇基におよぶ。観世音というから仏教の系統に属するようだが、祭礼は神仏混淆によって行なわれるのを常とする。

このように、馬頭観音は神道ではなく、仏教であるという観念は、年代が進むにしたがつて強化され、表面化したものと思われる。新冠町泉の八幡神社についてはつぎの記載がある(新冠町、九〇〇頁)。

明治四二年(一九〇九)馬頭観世音を、現泉市街の二糸奥に棒

杭を建立して祭つたが、其の後古川足、我妻勇作等が社殿を建立了。昭和三三年(一九五八)に至り、各部落の要望を入れ、新築、若園、泉、岩清水の保護神として、社殿を二糸ほど移動して、現在の地に祭つた現在応神天皇を祭り、八幡神社とした。

ここに見るかぎり、馬頭観音が鎮守神としての機能をはたしていたことが容易に想像されるとともに、鎮守神が次第にいわゆる神社らしい神社としてその装をこらしていくのにしたがつて、馬頭観音は神社の祭神としての地位を失つてゆかざるをえなかつたのであろう。

注

一 神社誌が神社名区分一覧表(一六二—一三頁)において、相馬神社として数えているものは次の四社である。

札幌市豊平区平岸

寿都郡黒松内町字対雁通

石狩郡當別町字対雁通

中川郡本別町大字本別村字美理別

相馬神社

相馬神社

中村神社

二 神社誌祭神名区分一覧表(一六四—一八頁)による。しかし、この一一社すべてを同定することはできなかつた。

このうち、たとえば白糠郡音別町字音別の音別神社は、明治三九年(一九〇六年)福島県移住者により、福島県太田神社の神靈天之御中主大神を創祀し、その後天照大御神、豐受大神を合祀、大正一二年(一九二三)音別神社として創立の許可を受けている(一五三頁)。

一方、渡島地方では函館市住吉町の住吉神社と同市東雲町の函館水天宮の二社で天之御中主大神を祭神として奉斎している(一七、八頁)。函館護国神社の真崎宗次宮司によれば、この祭神の由来にとくに相馬妙見との関係はみられない(川崎雅子私信)。

同様に祭神名区分一覧表(一六八頁)によれば紋別郡興部町字沙留の沙留神社(一一四—一五頁)の祭神に相馬大神が含まれているようであるが詳細不明。

北海道相馬神社

三 上川町北町の大上川神社については神社誌（七八頁）と上川町史（上川町、一〇四三一四頁）との記載は異っている。この両者の相異はこの項の趣旨とするものを含蓄しているようにも思われる所以ここにその大略を併記する。

神社誌 明治三九年（一九〇六）当地開拓守護神として天照大御神、神八井耳命を奉斎し、大正一四年（一九二五）福島県太田神社の天之御中主神を合祀す。

町史 大正一四年、妙見宮相馬神社仮宮を建立、大上川神社の発足はこの時に始まる。すでに大正一〇年（一九二一）相馬神社（福島県太田村）の御分靈奉遷の議があり、同一四年七月仮宮竣工、相馬本宮からの奉遷とどおりなく行され、八月相馬神社の祭典執行となる。昭和七年（一九三三）、天照皇太神、天之御中主命を主神とする大上川神社創立認可となる。昭和一五年（一九四〇）、神八井耳命を祭神とした留辺志部神社が合祀された。これが合祀の最初である。

四 三谷神社には金比羅宮も合祀されていたが、八幡大神が真龍神社に移されたとき、金比羅宮はある個人宅に移された。しかし相馬神社はそのまま存続していた（北竜町、七五九頁）。

五 もっとも、神社誌にそのような記述はあまりみられないが、函館市栄町の海神社が安永九年（一七八〇）、漁業航海の安全のため創祀されたこと（一八〇頁）や、浦河郡浦河町字白泉の稻荷神社が明治一五年（一八八二）漁業守護神として創建されたこと（一三三頁）がのべられている。

六 上士幌村の行政指導上の最高機関（村長と農業・産業・宗教・教育の各界代表よりなる）五葉会の指導方針で、引用文の前には、その趣旨がつぎのように述べられている。

學国一致新体制ノ歩ミヲ整ヘルハ家庭祭祀ノ真精神ニ徹セシメ以テ其指導理念タル日本精神ニ帰一スルコトニヨツテ期セラルナリ此ノ意義ニ於テ左ノ家庭祭祀ノ行事作法ノ大要ヲ示シ以テ時難ノ克服ニ邁進スルノ信念ヲ強カラシメントス

北海道における妙見信仰がどのような社会を背景に進出したのか、

結語

また、それを発展させた日本人の宗教構造はどのようなものであったかということの一端を限られた資料より分析しようと試みた。

本稿の資料は大部分、かららずも国家の政策に敏感な反応を示すことを強いられることが少なく、ある程度住民自身のもつ慣行とその意向に従うことができたものと思われる農村に求めた。それゆえ、これはあくまでも日本の一植民地の一隅での現象であつたかもしれない。また、本稿における資料の選択に偏りがあることはいたしかがないうが、それぞれの結論が全住民の信仰体系のなかにもつ比重、あるいはそれがどのような変化をしているかということについては、まつたく手がつけられていない。また戦後、それもとくに牛馬の重要性が減少してからの相馬神社の位置についてもほとんど触れていない。

さて、結論をまとめるならば、北海道においては、集落で精神的紐帶の象徴的中枢が形成されるとき、これは一般に神社の形態をとるようであり、ここには住民にとって身近な神が祀られているようである。

これにいわゆる仏教系のものがあてられることがあった。また、北海道の開拓にあたって馬の果した役割りは大きかったが、それにともなつて相馬神社や馬頭観音がさかんに創建された。国家の神社政策の浸透にしたがつて、馬頭観音が神社として存続することはもちろん不可能となつたが、相馬神社が馬の守護神としての機能を保持しようととした場合は職能神として特殊な神格をもつ神社としてその名声を高めたが、國家神道の一般的な氏神的な機能を獲得することは困難であったようと思われる。

末筆ではあるが、本学岡本理一学長、高田春夫部長はじめとする教職員・学生をはじめとする学内外各位の温かい御援助に感謝の意を表わさずにはいられない。また、とくに妙見三社について貴重な御教示を贈わった相馬中村神社田代重信宮司、相馬小高神社相馬胤敏宮司、相馬太田神社佐藤左内宮司、相馬地方の資料の蒐集にあたつた馬場智

朗君、その他多数の方々の助力なくしてはとうていこの小論について一行すら書き進めることはできなかつた。また、調査、整理に労を惜まれなかつた上田律子、金子 雅、国弘雅臣、下田憲司、松本幸士、南正三郎、村井幾久子の諸君をはじめとする人類学演習や隣接諸演習の学生諸君にも同様に感謝の意を表わしたい。

引用文献

(資料は別に一括して配列した)

- 梅原達治
梅原達治、一九七二「北海道の神社の人類学的研究(1)」札大教養・女子短大紀要三(二三一~三三頁)。
- 太田亮、一九三三「神道史」国史講座分冊、同講座刊行会、東京。
- 小笠原省三(編)、一九五一「北海道拓植と神社」海外移住文化研究所、東京。
- 小倉經爾、一九四三「神道百話」金鈴社、東京。
- 村上重良、一九六八「日本百年の宗教、排仏毀釈から創価学会まで」講談社現代新書一六一、講談社、東京。
- 村上重良、一九七〇「国家神道」岩波新書(青版)七七〇、岩波書店、東京。
- 相馬市史編纂委員会(編)、一九六九「相馬市史四、資料編一(奥相志)」福島県相馬市。
- 武田信一(編)、一九四二「北海道地方神社資料」郷土会、寿都郡黒松内村。
- 北海道神社庁(編)、一九七一「北海道神社誌」北海道神社庁、札幌。
- 藤木義雄(編)、一九六四「北海道宗教大鑑」広報、札幌。
- 虻原達治
虻原達治、一九七二「北海道の神社の人類学的研究(2)」札大教養・女子短大紀要三(二三一~三三頁)。
- 太田亮、一九三三「神道史」国史講座分冊、同講座刊行会、東京。
- 小笠原省三(編)、一九五一「北海道拓植と神社」海外移住文化研究所、東京。
- 小倉經爾、一九四三「神道百話」金鈴社、東京。
- 村上重良、一九六八「日本百年の宗教、排仏毀釈から創価学会まで」講談社現代新書一六一、講談社、東京。
- 村上重良、一九七〇「國家神道」岩波新書(青版)七七〇、岩波書店、東京。
- 史料など
- 虻原達治
虻原達治、一九六九「相馬市史四、資料編一(奥相志)」福島県相馬市。
- 武田信一(編)、一九四二「北海道地方神社資料」郷土会、寿都郡黒松内村。
- 北海道神社庁(編)、一九七一「北海道神社誌」北海道神社庁、札幌。
- 藤木義雄(編)、一九六四「北海道宗教大鑑」広報、札幌。

市町村史

(自治体名順に配列した)

- 阿寒町史編纂委員会(編)、一九六六「阿寒町史」阿寒郡阿寒町。

虻田町(那須高市)(編)、一九六二「虻田町史」虻田郡虻田町。

雨竜村史編纂委員会(編)、一九五六「雨竜村史」雨竜郡雨竜村。

遠別町(編)、一九五七「遠別町史」手塩郡遠別町。

上川町(都竹一衛、青野績)(編)、一九六六「上川町史」上川郡上川町。

上士幌町史編纂委員会、一九七〇「上士幌町史」河東郡上士幌町。

栗山町史編纂委員会(編)、一九七一「栗山町史」夕張郡栗山町。

訓子府町史編纂室(編)、一九六七「訓子府町史」常呂郡訓子府町。

静内町史編纂委員会、一九六三「静内町史」静内郡静内町。

斜里町史編纂委員会(編)、一七五五「斜里町史」斜里郡斜里町。

壯瞥村史編纂委員会(編)、一九五八「壯瞥村史」有珠郡壮瞥村。

大樹町史編纂委員会(編)、一九六九「大樹町史」広尾郡大樹町。

滝上町(編)、一九六二「滝上町史」紋別郡滝上町。

多度志町(白山友正)(編)、一九六五「多度志町史」雨竜郡多度志町。

当別町史編纂委員会(編)、一九七二「当別町史」石狩郡当別町。

常呂町史編纂委員会(編)、一九六九「常呂町史」常呂郡常呂町。

豊頃町史編纂委員会(編)、一九七一「豊頃町史」中川郡豊頃町。

豊平町史編纂委員会(編)、一九五九「豊平町史」札幌郡豊平町。

中札内村史編纂委員会(編)、一九六八「中札内村史」河西郡中札内村。

新冠町史編纂委員会(編)、一九六六「新冠町史」新冠郡新冠町。

美深町史編纂事務局(編)、一九七一「美深町史(昭和四六年版)」中川郡美深町。

平取村開村五十周年史編纂委員会(編)、一九五二「平取村開村五十年史」沙流郡平取村。

風連町史編纂事務局(編)、一九六七「風連町史」上川郡風連町。

富良野市(編)、一九六八「富良野市史」二富良野市。

富良野市(編)、一九六九「富良野市史」二富良野市。

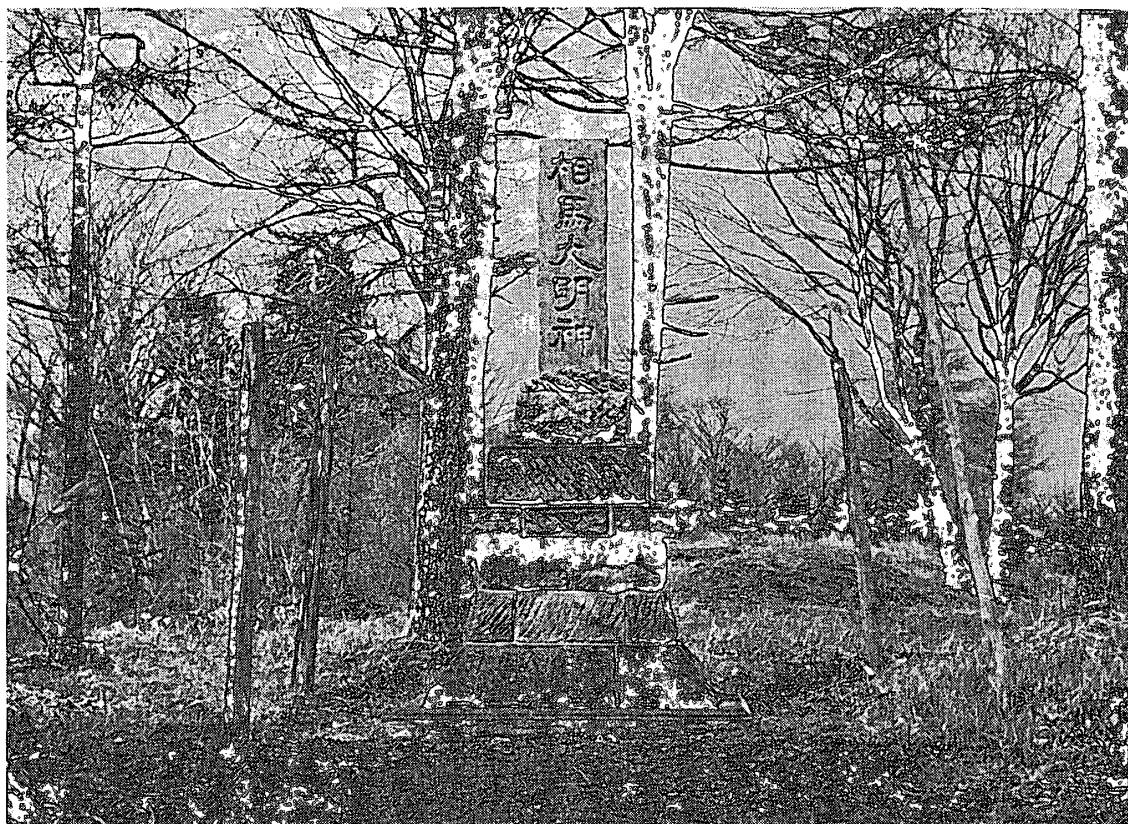
北竜町(編)、一九六八「北竜町史」雨竜郡北竜町。

幌加内村(白山友正)(編)、一九五八「幌加内村史」雨竜郡幌加内村。

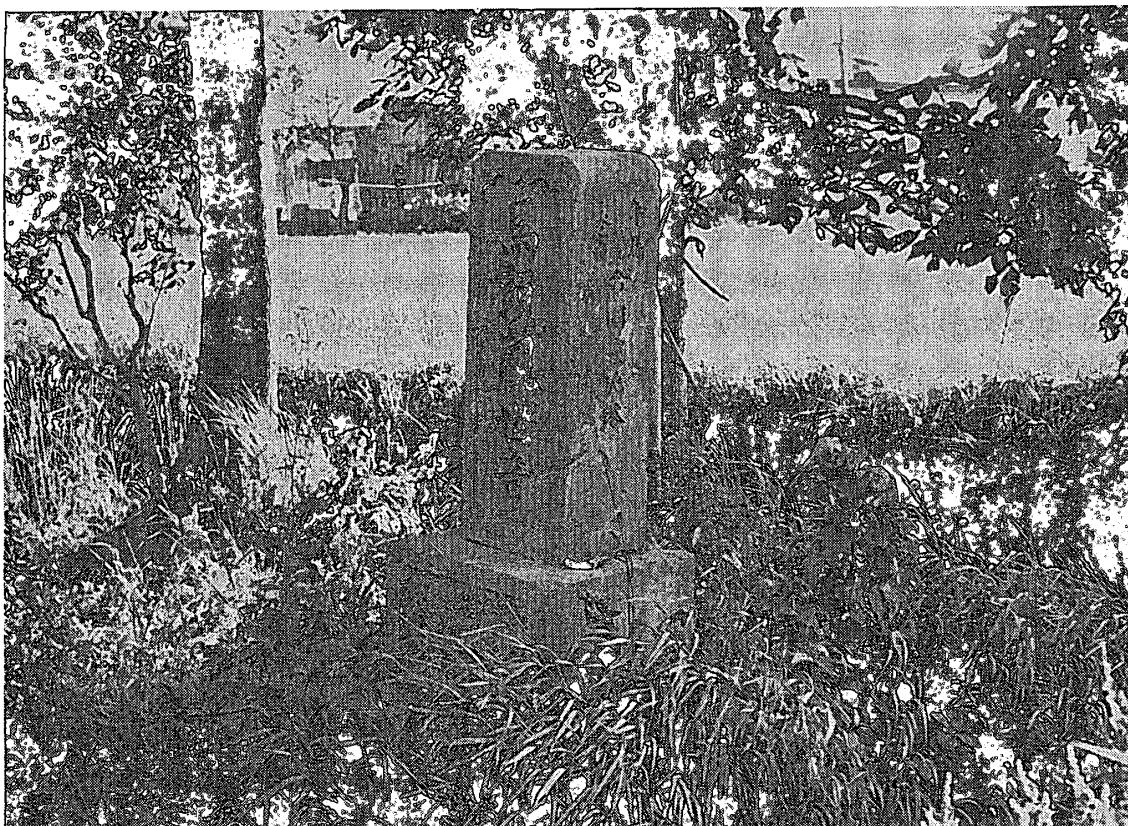
本別町史編纂委員会(編)、一九六一「本別六〇年のあゆみ」中川郡本別町。

南富良野村(編)、一九六〇「南富良野村史」空知郡南富良野村。

図版 I



a 勇払郡厚真町鹿沼；出雲神社境内相馬大明神石碑



b 石狩郡新篠津村四十戸，馬頭觀世音石碑

図版 II



a 虹田郡喜茂別町双葉：双葉神社境内馬頭尊石碑



b 静内郡静内町御園字ヌッカ，馬頭觀世音石碑